第１６７回 簿記検定試験実施要綱

主催　日 本 商 工 会 議 所
山形県商工会議所連合会
鶴 岡 商 工 会 議 所

１．施 行 期 日　　２０２４年6月９日（第２日曜）

２．試 験 会 場　　庄内産業振興センター　研修室　（鶴岡市末広町３－１　マリカ東館３階）

※　開場　１級・３級　午前８時４０分
　　２級　　午後１時００分

３．申 込 場 所　　鶴岡商工会議所　経営支援課
〒997-8585　鶴岡市馬場町８－１３　TEL 0235-24-7711

４．申 込 期 間　　４月２２日（月）～５月１３日（月）（期日厳守）

５．受 験 資 格　　学歴・年齢・国籍に制限は問いません。

６．試験科目・程度・受験料

級別	科　目	試験時間	程　度	受験料（消費税込）
１級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	３時間	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。	８，８００円
２級	商業簿記 工業簿記	９０分	高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。	５，５００円
３級	商業簿記	６０分	基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。	３，３００円

７．　申 込 方 法

【窓口申込の場合】

①当所所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出して下さい。
　ただし、申込書への記入は受験者本人の自筆に限ります。
②郵送可。現金書留によりご送付下さい。（申込受付期間最終日必着厳守）
　※後日、受験票を郵送いたしますので84円切手を同封ください。
③受理した申込書・受験料は、試験中止等の事情以外は返戻いたしません。
④申込後の変更、取消は認めません。
⑤２つの級を受験する場合は、受験級毎に申込書・受験料を提出して下さい。
⑥受付時間は、平日の午前９時～午後５時３０分までです。（土・日・祝日休）

【インターネット申込の場合】

①鶴岡商工会議所ホームページより「簿記検定ネット申込受付」へアクセスし、受験者への連絡・注意事項をご確認の上、申込画面にお進み下さい。

【ＵＲＬ】http://www.trcci.or.jp

②受験料の支払方法は下記より選択してください。

・クレジット決済　　・コンビニ決済

③インターネット申込は、受験料の他に事務手数料として６６０円をご負担願います。

④受験料は指定期日まで必ずお支払い下さい。指定期日が過ぎますと受験申込が無効となりますので、ご注意下さい。

⑤コンビニ決済を選択された場合は、コンビニエンスストア窓口でのお支払手続きを行うまで、申込が完了いたしません。受験料納付期限までに受験料のお支払いが行われない場合は、お申込が無効となりますのでご了承下さい。

⑥受験票は払込みの時期に関わらず、試験日の約２週間前に郵送いたします。
試験１週間前までに受験票が届かない場合は、当所までご連絡下さい。ご連絡がなく受験できなかった場合の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。

８．合　格　点　　各級とも１００点を満点とし７０点以上をもって合格点とする。
但し、１級に限り１科目毎の得点が４０％に満たない者は不合格とします。

９．試験開始時刻　　各級のうち２つの級を受験希望する場合を考慮する。

１級 及び ３級　　午前９時開始
２級　　午後１時３０分開始

10．持　ち　物　　①受験票
②筆記用具（ＨＢまたはＢの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）
③そろばん、電卓（計算機能のみ）等の計算用具
以下の機能があるものは持ち込みできません。
○印刷（出力）機能　○メロディー（音の出る）機能
○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）○辞書機能（文字入力を含む）
（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
○日数計算　○時間計算　○換算　○税計算　○検算（音の出ないものに限る）
④身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証など）
氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの

11．合 格 発 表　　６月２４日（月）午前１１時より当所２階掲示板及び当所ホームページにおいて、受験番号による発表となります。
但し、１級については５０日後、結果郵送となります。

12．合 格 証 書　　合格証書は、合格発表後約１ヶ月後位に当所より郵送します。
（発表後２ヵ月経っても届かない場合は当所へお問合せ願います。）
合格証書の再発行はいたしません。合格の証明が必要な場合は、合格証明書（有料）を発行いたします。

問合せ先　　鶴岡商工会議所　経営支援課　検定担当
〒997-8585　鶴岡市馬場町８－１３　　TEL　0235－24－7711　FAX　0235－24－6171
≪営業時間≫　平日９：００～１７：３０（土・日・祝日休）

〔簿記検定試験会場案内〕

【庄内産業振興センター　マリカ東館３階　鶴岡市末広町３－１】

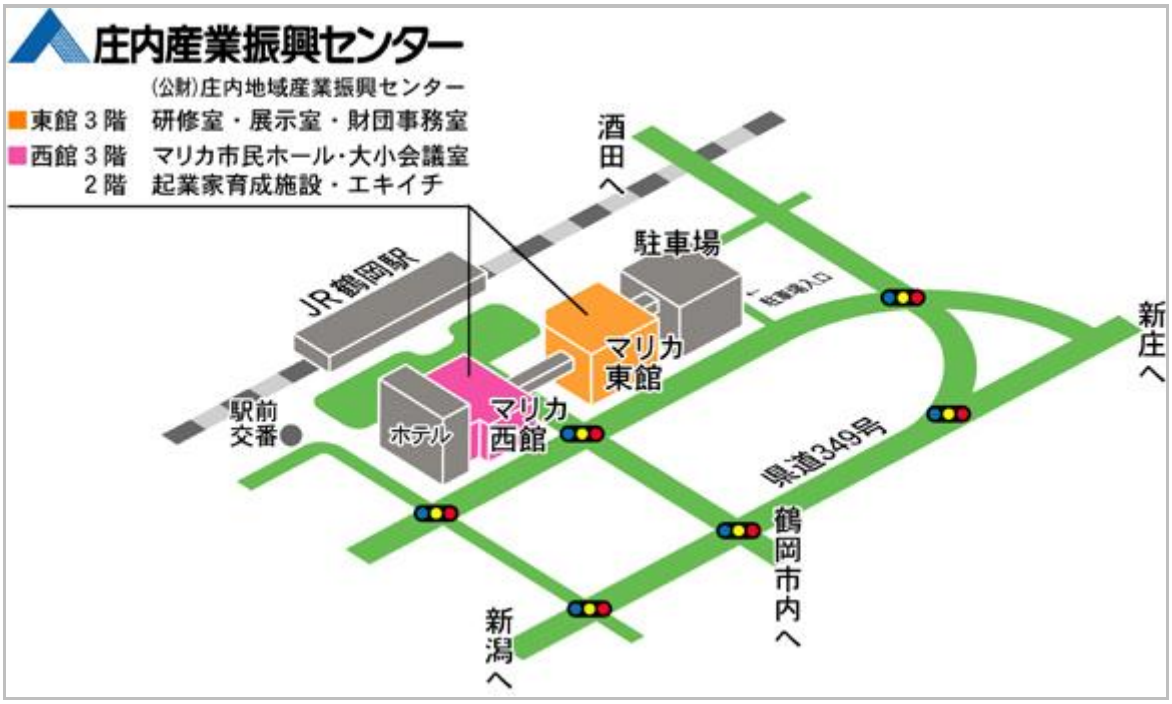

≪当日の注意事項≫

１．開　　場　　１級・３級　午前８時４０分
　　２級　　午後１時００分
　　※試験開始１０分前まで席について下さい

２．試験開始時間　　１級・３級　午前９時
　　２級　　午後１時３０分

３．駐車場は、駅前マリカ立体駐車場をご利用下さい。（３時間無料）
　　※３時間以上は有料（お客様のご負担となります）

問合せ先　鶴岡商工会議所　経営支援課　検定担当
〒997-8585
鶴岡市馬場町８－１３
TEL　0235－24－7711　FAX　0235－24－6171
≪営業時間≫　平日９：００～１７：３０（土・日・祝日休）

受験に関しての同意事項

- 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 取得点数は、受験者本人にのみ開示します。受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。
- 試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - ※簿記検定試験１級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
  - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウエアを利用する者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物損壊など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
  - ※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。但し、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。但し、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

注意事項

- 筆記用具・計算用具等の貸し出しはいたしません。
- 試験では、途中退出後の再入室はできません。
- お身体に障害をお持ちの方は申込みの際に必ず当所へお申し出ください。